■「補助金申請から補助金交付までの流れ」と「提出期間」と「提出

2019/5/10

H31年度の申請については、H30年度に引き続きオンライン申請システムによる申請となります。

申請の流れと「提出期間」、「提出期限」を確認してください。
各申請で必要な書類や注意事項などを記載した詳細な流れもありますので、
あわせて確認してください。

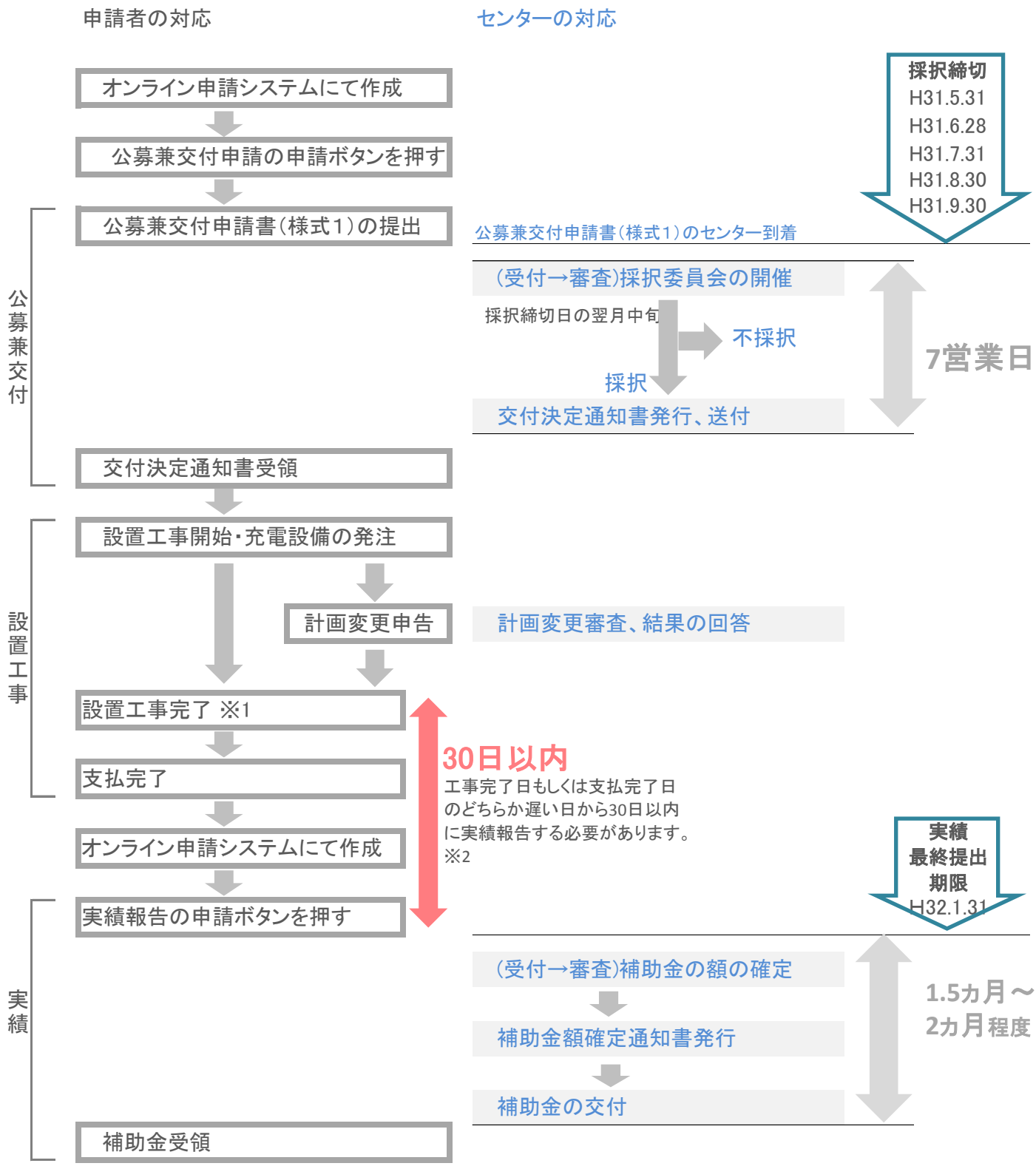

※1　やむを得ない理由により工事完了予定日までに完了できないと見込まれる場合は、**工事完了日遅延等報告**の提出が必要です。

※2　やむを得ない理由により30日以内に提出できないと見込まれる場合は、**実績報告期限遅延事由**の提出が必要です。

申請の流れ

2019/5/10

公募兼交付申請から補助金交付までの流れを説明しています。（新規設置）
各申請時に必要な書類や注意点などを確認し、スムーズな申請を行うために活用してください。

（公募兼交付）　申請者

申請の準備

①　申請要件の確認

- □　手引きを読む
  ※申請される事業により要件、必要書類が異なりますので、申請事業を決定後、下記の流れで申請ください。

②　公募兼交付申請に必要な書類の準備

必須

- □　本人確認書類
- □　設置場所見取図
- □　平面図
- □　電気系統図
- □　配線ルート図
- □　要部写真
- □　充電設備の見積書
- □　設置工事の見積書

個別

申請者が法人の場合
- □　法人番号を証する書類

高速道路SA・PAへの設置事業で特別な仕様に基づく工事の場合
- □　特別な仕様に基づく工事 を証する書類

追加設置 または 入替設置 にて申請する場合
- □　既設充電設備の平均利用回数を証する書類

新設の道の駅へ設置する場合
- □　道の駅として登録申請したことを証する書類

充電スペース造成の申告をする場合（道の駅、空白地域、商業施設および宿泊施設等、マンション(分譲)）
- □　充電スペース造成費を申告することを証する書類

時間貸し駐車場と施設が提携している場合
- □　施設と提携していることを証する書類
- □　施設との提携が5年未満の場合に提出する書類（保有義務期間未満の場合）

マンション等への設置の場合
- □　建築確認通知書・賃貸借契約書等
- □　充電設備の設置が決議されている事を証する書類
- □　許諾を受けた居住者であることを証する書類

事務所・工場等への設置の場合
- □　事務所・工場の駐車場であることを証する書類
- □　駐車場の区画を分けていることを証する書類

高圧受変電設備を申請する場合
- □　単線結線図、フェンスの使用および価格を証する書類

デマンドコントローラーおよび課金デバイスを申請する場合
- □　機器の価格、性能や機能等を証する書類

屋根、小屋、防護用部材、電灯、の工事を申請する場合
- □　付帯設備の仕様および価格を証する書類

特別措置にて電力契約を結び急速充電設備を設置する場合
- □　電力会社に提出し、受領されたことが確認できる申込書
- □　電力会社が発行する請求書

充電設備等の設置場所が借地の場合
- □　土地の利用に関する許諾を証する書類

共同申請の場合
- □　共同申請者　法人番号を証する書類
- □　共同申請者　本人確認書類

リース契約に基づく申請の場合
- □　貸借者　本人確認書類

利益等排除を含む申請の場合
- □　利益相当額算出の根拠資料
- □　資本関係が分かる書類

オンライン申請システム入力

③　センターHP内「オンライン申請システム」で公募兼交付申請のデータ入力、書類・写真などのアップロード

必須

- □　申請者は、アカウントを作成
- □　申請の基本情報を入力
- □　当該申請に必要な入力項目やアップロードが必要な書類が一覧に表示される
- □　一覧に表示された全ての項目にデータ入力
- □　一覧に表示された提出書類・写真などのアップロード　→　②で用意した書類をアップロード

個別

以下の様式についてはPDFファイルをダウンロード、印刷、押印してアップロードする
- □　様式2　（法人申請に係る代表者から申請者への委任状）　→　申請者が法人で支社・支店等から申請する場合
- □　様式3　（手続代行者届出書）　→　申請の手続きの一部を手続代行者へ依頼する申請の場合
- □　様式8　（共同申請書）　→　共同申請の場合

必須

- □　確認ボタンにてそれぞれに入力した申請内容に間違いないか確認
- □　申請ボタンを押す　→　全ての書類が作成済となったら申請ボタンを押す

押印

④　公募兼交付申請書(様式1)の印刷、押印

必須

- □　様式1　（公募兼交付申請書）　→　PDFファイルをダウンロードし印刷、押印

郵送

⑤　郵送準備

必須

- □　公募兼交付申請書(様式1)のコピーを取り、手元に保管をすること
- □　宛先ラベルを封筒に貼り、封入した案件数を記入

⑥　公募兼交付申請書(様式1)の原本をセンターに郵送（信書）する

- □　公募兼交付申請提出期限（**(H31年9月30日(金)**）までにセンターに届くように郵送すること（消印有効ではありません。）

センター

⑦　センターに様式1が到着

- □　書類の有無および不備を確認
- □　不備・不足があった場合はメールにて連絡し、再度提出していただきます。

⑧　不備不足がなければ受付

- □　公募兼交付審査

⑨　採択委員会にて採択・不採択が決定

⑩　HPに掲載・補助金交付決定通知書発送　　**不採択の場合は通知はされませんので、ご留意ください。**

申請者 / 施工会社 / 申請者 / 施工会社 / 申請者（実績） / センター / 申請者 / センター

工事準備

⑪ 交付決定通知書受領

⑫ 充電設備機器発注と工事の手配

必須
- □ 申請者は、充電設備販売会社または工事施工会社に充電設備を発注
- □ 申請者は、工事施工会社に工事開始の依頼
  ※完了予定日までに工事が出来るようにスケジューリングを行うこと

設置工事

⑬ 設置工事開始

必須
- □ 工事途中の写真撮影

⑭ 設置工事完了

必須
- □ 設置完了後の写真撮影

設置工事代金の精算

⑮ 請求書の作成

必須
- □ 充電設備販売会社および工事施工会社は請求書を作成、申請者へ発行

⑯ 設置工事にかかわる全ての請求書を受領

必須
- □ 充電設備代金及び工事代金を金融機関にて、振込

⑰ 充電設備代金および工事代金の受領を確認

必須
- □ 充電設備販売会社および工事施工会社は領収書を作成、申請者へ発行

申請準備

⑱ 実績報告に必要な書類の準備

必須
- □ 充電設備本体の支払いを証する請求書
- □ 充電設備本体の支払いを証する領収書
- □ 充電設備本体の発注書
- □ 充電設備本体の保証書
- □ 工事費の支払いを証する請求書
- □ 工事費の支払いを証する領収書
- □ 要部写真
- □ 完成設置場所見取図
- □ 完成平面図
- □ 完成配線ルート図
- □ 完成電気系統図
- □ 補助金の振込先口座名義と口座番号を証する書類

→ 充電設備設置工事にかかわる全書類

個別
- 高圧受変電設備工事費を申告して設置した場合
  - □ 高圧受変電設備もしくは変圧器の仕様書
  - □ 完成単線結線図
- 特別措置に基づく工事の場合
  - □ 特別措置の支払いを証する書類（領収書）
- リース契約に基づく申請の場合
  - □ リース契約書のコピー
- 利益等排除を含む申請の場合
  - □ 利益相当額算出の根拠資料

オンライン申請システム入力

⑲ センターHP内「オンライン申請システム」で実績報告のデータ入力、書類・写真などのアップロード

必須
- □ 当該申請に必要な入力項目やアップロードが必要な書類が一覧に表示される
- □ 一覧に表示された全ての項目にデータ入力
- □ 一覧に表示された提出書類・写真などのアップロード
- □ 様式9 （充電設備等設置工事完了報告書） → ダウンロードし入力、押印を行い、アップロード
- □ 様式11 （取得財産等管理台帳・取得財産等明細表） → 印刷して保管する

個別
- 以下の様式についてはPDFファイルをダウンロード、印刷、押印して、アップロードする
- リース契約に基づく申請の場合(押印後、アップロード)
  - □ 様式12 （貸与料金の算定根拠明細書）

必須
- □ 確認ボタンにてそれぞれに入力した申請内容に間違いないか確認
- □ 申請ボタンを押す → 全ての書類が作成済となったら申請ボタンを押す

⑳ センターに書類到着　　実績報告期限（H32年1月31日(金)）までにセンターに報告すること。

- □ 書類の有無、不備を確認

㉑ 不備不足がなければ受付

- □ 実績審査

㉒ 補助金額の確定

㉓ 補助金の額の確定通知書発送

確認

㉔ 補助金の額の確定通知書受領

必須
- □ 補助金の額の確認及び振込日の確認

㉕ 補助金交付（振込）